

# 平成30年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第3号

おいらせ町議会 平成30年第2回定例会記録

おいらせ町議会 平成30年第2回定例会記録				
招集年月日	平成30年6月12日(火)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成30年6月12日 午前10時02分 議長宣告			
閉 会	平成30年6月12日 午後 0時29分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	沼 端 務
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	川 口 弘 治	16 番	馬 場 正 治
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	13名			
欠 席 議 員	9 番	吉 村 敏 文	12 番	西 館 秀 雄
	16 番	馬 場 正 治		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	分庁サービス課長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	まちづくり防災課長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	赤 坂 千 敏
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	田 中 貴 重
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	報告第4号	平成29年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について	
	2	報告第5号	平成29年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	3	議案第45号	おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて	
	4	議案第46号	おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて	
	5	議案第47号	おいらせ町職員定数条例の一部を改正する条例について	
	6	議案第48号	おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	
	7	議案第49号	消防ポンプ自動車（下田第6分団）購入契約の締結について	
	8	議案第50号	百石中学校講堂改築工事請負契約の締結について	
	9	議案第51号	平成30年度おいらせ町一般会計補正予算（第1号）について	
	10	議案第52号	平成30年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第1号）について	
議 員 提 出 議 案 の 題 目	1	おいらせ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について		
	2	議員派遣の件について		
	3	委員会の閉会中の継続調査申出について ・総務文教常任委員会 ・産業民生常任委員会 ・議会運営委員会		
開 議	午前10時02分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の3名を指名した。			
	1 1 番	西 館 芳 信 議 員		
	1 3 番	佐々木 光 雄 議 員		
	1 4 番	松 林 義 光 議 員		

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	川口副議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 なお、12番、西館秀雄議員、16番、馬場正治議員、9番、吉村敏文議員は欠席であります。 13番、佐々木光雄議員はおくれるとの連絡がありました。 山崎農業委員会会長は、本日、所用のため欠席と申し出がありましたので、報告いたします。 ここで、会議録署名議員が不在のため、13番、佐々木光雄議員が不在のため、14番、松林義光議員を補充指名いたします。  (開会時刻 午前10時02分)
議事日程報告	川口副議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
当局の説明	川口副議長	日程第1、報告第4号、平成29年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
	企画財政課長 (成田光寿君)	おはようございます。 それでは、報告第4号についてご説明申し上げます。 議案書1ページ、2ページをごらんください。 本件は、継続費を設定しておりました1件の事業につきまして、平成29年度から平成30年度に通次繰り越す額が確定したことにより、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、報告するものであります。 その内容を申し上げますと、事業名は、町総合計画策定事業で

当局の説明		あり、平成29年度当初予算で設定いたしました継続費の総額が836万円で、うち平成29年度継続費予算現額の379万1,000円に対し、支出済額が353万8,080円で、残額25万2,920円を平成30年度に繰り越すものであります。 以上で説明を終わります。
	川口副議長  (議員席)	説明が終わりました。 この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。  **なしの声**
	川口副議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で、報告第4号を終わります。
	川口副議長	日程第2、報告第5号、平成29年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
	企画財政課長 (成田光寿君)	それでは、報告第5号についてご説明申し上げます。 議案書3ページ、4ページをごらんください。 本件は、平成29年度から平成30年度に繰り越す2事業について、繰り越し額が確定したことにより、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。 その内容を申し上げますと、平成29年度3月補正予算において繰越明許費を設定いたしました、小学校施設非構造部材耐震化事業及び百石中学校講堂改築事業の2件について、合計6億5,705万7,000円をそのまま翌年度に繰り越すものであり、その財源内訳として、未収入の国・県支出金1億8,087万2,000円、地方債4億4,950万円、一般財源が2,668万5,000円となっております。 以上で説明を終わります。
	川口副議長  (議員席)	説明が終わりました。 この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。  **なしの声**
川口副議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。	

<p>当局の説明</p> <p>t</p>	<p>川口副議長</p>	<p>以上で、報告第5号を終わります。</p> <p>日程第3、議案第45号、おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町長。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>議案第45号、おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります、名古屋誠一氏が本年6月10日をもって任期満了となることから、後任の委員として柏崎堅一氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めため提案するものであります。</p> <p>同氏は、青森銀行に長く勤めた経歴や、三八五流通株式会社において常勤監査役を務めた経歴などからわかりますように、財務管理や事業の経営管理に関し、大変深い見識を有しております。その高潔な人柄から、町の監査委員としてまさに適任であると存じますので、何とぞ皆様の満場の同意を賜りますようお願い申し上げます。</p>
	<p>川口副議長  (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>川口副議長  (議員席)</p>	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>川口副議長  (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第45号について採決をいたします。</p> <p>本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>川口副議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>川口副議長</p>	<p>日程第4、議案第46号、おいらせ町監査委員の選任につき同</p>



	川口副議長	<p>日程第5、議案第47号、おいらせ町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>総務課長。</p>
当局の説明	<p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>それでは、議案第47号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の8ページ、9ページをごらんください。</p> <p>本案は、一般職の職員の定員管理に係る第2次定員適正化計画の策定に伴い、国民健康保険おいらせ病院の職員定数を改めるため提案するものであります。</p> <p>改正内容を添付参考資料の新旧対照表でご説明いたしますので、23ページをごらんください。</p> <p>第2条の表のうち、国民健康保険おいらせ病院の職員定数を58人から62人に改め、それに伴い合計の数字も改めるものであります。</p> <p>なお、この条例は公布の日から施行するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	川口副議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p>
質疑	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番、平野です。1点質問いたします。</p> <p>病院の場合、現在58人が62人というふうなことで、第2次定員適正化計画の策定に伴いというふうな理由でありますけれども、実際に病院の患者数、現在1日当たり幾らぐらいになっているのか。病院の内部の機構の見直しとか、そういうふうな部分で、この定数58人ではなぜ対応できないのか。この2点についてお聞かせいただきたいと思います。</p>
	川口副議長	<p>答弁を求めます。病院事務長。</p>
答弁	<p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>入院に関しては今、現状値で1日平均43人の入院となっております。</p>

		<p>ります。あと、外来は136人になっております。去年よりはちょっと入院のほうは人数が減少しております。</p> <p>病院の体制としては、現状の6人の臨時看護師がいるのです、准看護師と看護師がいるのですけれども、その部分を病院の運営上、安定した正職員に変えていくという部分の体制と、あと病棟のほうは去年の部分でもお答えしていますが、地域連携看護師を専任の部分で置いて、包括ケア医療の部分にその部分を充実させていくという部分で体制を整えるために、看護師の部分の増員というか、臨時職員から切りかえていくという形をとっていく予定としております。</p> <p>以上になります。</p>
答弁	<p>川口副議長</p> <p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>定員適正化計画のほうをご説明いたします。</p> <p>病院に関して58人から62人にする計画の内容ですが、まず1点目といたしましては、定年等による退職者を同職種において同数の職員を補充するというのが1点目になります。</p> <p>2点目といたしましては、医療体制の充実を図るため、前回の計画でも目標になっていました医師1名の増員も引き続き目標に設定しております。</p> <p>3点目にいたしましては、法改正等が今後行われるのですけれども、職の再設定ということで、病院の経理担当が今臨時職員を充てておりますけれども、業務内容が正職相当と認められるため、今後正職員化をしていきたいということと、あと看護師についても、正職と臨時的に任用している看護師についても、業務内容が正職とほぼ同等であるため、段階的に正職員化をしていきたいという計画になっております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>川口副議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>私が心配するのは、今現在入院が減っているし、外来の1日当たりの患者数も136人、これを常勤の医師で割れば、1日1人当たり幾らになりますか。他の病院の1人当たりの医師が診る患</p>

<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>者からいったら、私、本当にこれで病院の経営がちゃんと安定するのかなというふうな思いが1つあります。</p> <p>それから、もう1点、今定員適正化の説明を、前にもいただいていますけれども、私は正職員化をするというふうなことは、雇用のいろんな条件、そういうふうなものではいいと思いますけれども、やはり将来的な経営を見た場合、定員をふやしてまで採用する、そしてまた退職者でも今同職種で採用してやっているわけですから、そういうふうな意味で、さらにこの増員して経営に当たるといふようなことは、私はいろんな意味で医師と看護師というのは、収入の度合いが費用対効果からいったら、大きな差があるというふうに思うんですよ。</p> <p>そういうふうな意味では、この計画で本当に将来的にも病院の経営が確実に運営されるのか、この見通しを確認しておきたいと思うのですが、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。病院事務長。</p> <p>では、お答えいたします。</p> <p>見通しという部分に関しては、国の診療報酬の改定も2年おきにあります。今回30年で入院料関係が変わりまして、点数も多少上がっております。次の2年後には、その部分でも入院の部分が上がって、その部分の対応も包括ケアの部分ですね、今地域包括病床の部分の点数もこれから順次、病床数は今20床に4月から上げて、その部分の増収もあり、またその加算の点数も今後、看護師がその分増員になった部分で上がるという部分が見込まれております。その部分でいけば、そんな黒字というわけではなく、とんとの経営状況で行けると、こちらでは計算しております。</p> <p>訪問診療も昨年と比べて、人数も10人、今54名ほどの訪問診療が行われて、それに訪問看護のほうもこれから追加していく予定としておりますので、収入的にはその部分では何とか増員分をカバーできるかなと見込んでおります。</p> <p>医師に関しては、内科医の紹介会社等、いろいろ要望をしておりますけれども、なかなかそういうふうな紹介がない形なのですが、医師が1人ふえれば、大体入院患者四、五人の平均的な部分が上がると見込んでおりましたので、先生の部分に関しては、ふ</p>
-----------	---------------------------------------	---

質疑	川口副議長	<p>えた部分に、医師がふえてもその部分の増収を賄えるかなと計算はしております。</p> <p>以上になります。</p> <p>済みません、27人ですね。1人当たり診ております。</p> <p>以上になります。</p>
	6番 (平野敏彦君)	<p>6番。</p> <p>今るる説明いただきましたけれども、私は先般もたしか質問してありますけれども、今年度の決算が出ていると思うのですけれども、経営的には収支バランスがどうなっているのか。これをいま一度お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それと、今事務長が言っている医師の1日当たりの外来患者数27人、本当にこれは給料的に言ったら、この働きでいいのかと私は本当に疑問を感じます。</p> <p>他の公立病院なんかを見ても、少なくともこの倍以上の外来患者をこなしているわけで、本当にこのままでよとしているのかは、今いろんな意味で、患者も高齢者が多分減っている、年々には減っているのですけれども、高齢者の患者の比率からいったら、大分ウエートを占めているんじゃないかと。</p> <p>そういうふうなのからいったら、医療単価が余り上がらない人が病院に行っているんじゃないかと私は思うのですけれども、そういうふうな中で、収支のバランスがとれるんだというふうな説明ですけれども、私は本当に不安を持つわけで、とりあえず今年度の収支のバランスをお聞かせいただいて、将来的には訪問の診療、訪問看護、こういうふうなものを充実させて、包括医療関係と点数を上げていくんだというふうなことですけれども、将来的に、今言ったようにとんとんでいけるというふうな説明ですけれども、これで間違いないというふうなのであれば、私もこれからの見込みですから理解をしますけれども、この患者数27人というのは、このままで推移するというふうな見込みですか。もっとふやす手だてとか、そういうふうなものがありますか。</p>
	川口副議長	<p>答弁を求めます。病院事務長。</p>



<p>当局の説明</p>	<p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>それでは、議案第48号についてご説明申し上げます。 議案書の10ページ、11ページをごらんください。 本案は、本年3月30日付人事院規則の一部改正に準じて、夜間看護手当支給額を改めるため提案するものであります。 改正内容を添付参考資料の新旧対照表でご説明いたしますので、24ページをごらんください。 第7条第2項第1号の深夜における勤務時間が4時間以上の場合を「3,200円」から「3,550円」に、第2号の2時間以上4時間未満の場合を「2,800円」から「3,100円」に、第3号の2時間未満を「2,000円」から「2,150円」に引き上げるものであります。 なお、この条例は、公布の日から施行し、本年4月1日から適用するものであります。 以上で説明を終わります。</p>
	<p>川口副議長  (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。 この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
	<p>川口副議長  (議員席)</p>	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>川口副議長  (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第48号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>川口副議長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>川口副議長</p>	<p>日程第7、議案第49号、消防ポンプ自動車（下田第6分団）購入契約の締結についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 まちづくり防災課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>まちづくり防災課</p>	<p>それでは、議案第49号、消防ポンプ自動車（下田第6分団）</p>

質疑	<p>長 (三村俊介君)</p>	<p>購入契約の締結についてご説明をいたします。</p> <p>議案書の12ページ、13ページをごらんください。</p> <p>なお、入札結果は25ページになります。</p> <p>本案は、間木地区の下田第6分団に配置している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、旧式のボンネット型から一般的なダブルキャブ型の消防ポンプ自動車に更新するものであります。</p> <p>購入に当たり、去る5月21日に、7社により指名競争入札を執行した結果、2,430万円で株式会社八戸鉄工所が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため提案するものであります。</p> <p>なお、本事業を実施することにより、火災などの災害の際、円滑な出動が実現可能となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>川口副議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>11番、西館芳信議員。</p>
	<p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>11番、西館です。今回の入札結果、どうだこうだということじゃなくて、今まで消防自動車の購入で何回もこういう場面に遭遇していながら、今回確認というか、聞くことが、いかに自分の不勉強をさらすか恥ずかしいことなのですけれども、これは応札した会社を見れば、普通のただの商社的なところもあります。それから、消防自動車を購入して、また塗装を直したり、いろんな仕様を直せるようなところもあります。</p> <p>これは、この応札のあれになるために基準がありますか。その業者になる基準があつて、なおかつその消防自動車は、例えば一番最初はトヨタだったら、トヨタが来れば、その応札業者がどの程度改良を加えるのか。こちらが使えるような状態、塗装を赤にしたり、ステップがどうだこうだとか、消防の取り出しの口がどうだこうだとかというふうに、すごく改良を加えるものですか。それとも、そのままもう、日産だったら日産、トヨタからそのまま横流し、横流しということはあれでしょうけれども、そのまま丸投げ、私どもにできるような状態で来るのかどうか。その辺のところをちょっと聞かせていただけますか。</p>

<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>答弁を求めます。企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、前段で指名の関係のご説明をしたいと思います。</p> <p>企画財政課のほうで入札担当課ということで業務を行っておりますが、まちづくり防災課のほうから消防ポンプ自動車の購入をするという仕様書に基づき、こちらのほうで指名業者のほうを選定いたします。</p> <p>指名業者選定に当たりましては、今回は消防ポンプ自動車でありますので、指名参加願いの際に、消防もしくは救急車両等の物品納入者ということで指名願っている者、それを登録した者から当課のほうで選ぶことになります。</p> <p>それから、仕様書、今回の消防ポンプ自動車の仕様に関係がありますが、そちらのほうはまちづくり防災課のほうから答えていただきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、仕様のほうのご説明をいたします。</p> <p>まず、最初に購入するに当たりまして、メーカーの指定等はないで、消防の機種の種類であるCDIという、そういうタイプでこちらのほうは仕様書を設計します。その車種については3トンのダブルキャブディーゼルエンジンということで、こちらも当然メーカー指定はしません。ホイールベースの2メートルから3メートルという形で、あと4WD、あとタービンポンプですね、そういった形の仕様で入札の設計をしまして、仕様書をつくりまして、入札が終わりましたら、今度は落札業者のほうとシャシーについて打ち合わせをします。そのシャシーの選定の中で、いすずにするか、トヨタにするかという部分を決定しまして、そのシャシーが決まりましたら、今度は艀装部分ということで、タービンを積む部分、ポンプを積む部分ですとか、あるいはパトライトをどこにやるかとか、いろいろそういう部分を組み上げていきます。</p>

<p>質疑</p>	<p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>組み上げは当然、分団のほうとも相談して行うのですけれども、組み上げが終わりましたら、今度は中間検査を行いまして、中間検査は東京のほうで分団と担当が行って行いまして、それが終わりましたら、今度は朱色塗装ということで、一旦また解体して塗装して組み上げすると。最後には完成検査ということで、消防協会認定の検査に通りましたら、消防車として認定されて納品という形になります。ですので、メーカー等の指定は特にしないで入札等を行います。</p> <p>以上です。</p> <p>納入できる業者となるためには、それに関連するような物を扱っていると、物を扱っているということだけが資格的なものだと。決してその技術的な条件だとか基準だとかはない、技術的に介入できる余地はなくてもいいんだというふうなことであれば、私どもはこれまで普通にやってきたことをそのまま踏襲、漫然としているというふうなことは多々あるところであります。</p> <p>今回私が考えたのは、もしそういうふうな技術的介入がなくて、そのままの物が来て、なおかつそれが一旦おろすことによって、例えばほかのほうだったら、町のために何か潤いにつながるということであれば、町の業者たちがそれを受け入れて、そのまま横に流そうが、何しても町のためにはなるということであればいいのだけれども、全く関係のない町外の業者の人たちがたつた中に入ってマージンだけ、例えば稼いで、これはマージンだけ稼ぐと、本当に表現の仕方に語弊があるかもしれないけれども、単に電話したり、それから数字的なものを書いて、あとは連絡つけてというふうなことだけで足るのであれば、どんなものでしょうか。法律的な隘路がないのであれば、町が直接買いつけて町外の業者にこういうふうにしてやってくれよというふうな仕様を事細かにやって、そういうふうな方法でもってやれないものかと。</p> <p>確かに考えてみれば、そういう方法というのは、入札という公平性ということを考えれば無理があるのかもしれないけれども、どんなものだろうか。1回は考えてみる余地があるのではないかな。もう完全に法律的にだめですよというのであれば、これは仕方ないことだけれども、ここでは私は答弁を求めるつもりは何もありません。もしできることでしたら、その辺のところを</p>
-----------	------------------------	--

<p>当局の説明</p>	<p>川口副議長 (議員席)</p>	<p>一度考えてみていただけないでしょうかということで、終わります。 （「答弁はよろしいですか」の声あり）はい。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>川口副議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>川口副議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第49号について採決をいたします。 本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>川口副議長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>川口副議長</p>	<p>日程第8、議案第50号、百石中学校講堂改築工事請負契約の締結についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 学務課長。</p>
	<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>それでは、議案第50号、百石中学校講堂改築工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。 議案書の14ページから15ページをごらんください。入札結果は26ページになります。 本案は、百石中学校講堂改築工事施工のため、去る5月21日に10社により指名競争入札を執行したところ、4億6,980万円で株式会社柏崎組が落札者として決定いたしましたので、契約を締結するため提案するものでございます。 本工事を施工することにより、アリーナのほか多目的室、男女の更衣室やトイレ、多目的トイレ等を備えた鉄筋コンクリート一部鉄骨造り2階建ての百石中学校講堂が平成31年3月20日までに整備されることとなります。 以上で説明を終わります。</p>

質疑	川口副議長  6番 (平野敏彦君)	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p> <p>この入札結果を見ますと、地元の業者で入札、落札をされております。今まで町の工事でほとんど同じ業者が落札をしてきているなというふうな記憶があります。町外の業者で大きい、この入札した形で落札した業者が昨年からのどのぐらいあるか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、もう1点、31年3月20日までに終了するんだというふうなことですけれども、そうすると来年、31年の3月の卒業では使用できないというふうなことで私は理解しますが、この辺についてもうちちょっと説明をいただきたいと思います。</p>
答弁	川口副議長  企画財政課長 (成田光寿君)	<p>答弁を求めます。企画財政課長。</p> <p>落札の関係についてお答えいたします。</p> <p>昨年度行われた建設工事等ということによろしいでしょうか。昨年の5月、プールの施設機械整備工事につきましては、田中水道工業所、三沢であります。それから、同じく町民プールの本体のほうの建築工事であります。こちらが昨年の5月入札のものであります。こちらのほうは柏崎組が落札してございます。同じく5月22日ですが、学校給食センターの外構工事がありますが、落札者は柏崎組であります。それから、同じく学校給食センターの厨房の設備整備工事、こちらは8月に入札がありました。落札者はマルゼン東北営業所です。それから、あと学校給食センターの本体のほうは福萬組でございまして、今手元にある資料ではそのあたりであります。</p> <p>以上です。</p>
答弁	学務課長 (柏崎和紀君)	<p>それでは、卒業式までに間に合うかということでございますが、工事の工程等さまざま検討はしております。可能な限り卒業式までとは思っておりますが、やはり日程、契約から工事の完成までを見ると、3月20日ということで間に合わない可能性がご</p>

<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>ざいます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>6番。</p> <p>入札の結果については公表しておりますから、私も確認をしておりますけれども、ただ、入札者、この指名のされている業者も大体同じのが繰り返し回っているなというふうな気がしております。それで、実際に指名委員会、今まで副町長がなくて、今度は副町長が選任されてありますから、いろんな意味で今度は流れが変わるのかなというふうな、私は思いも持っております。</p> <p>確かに地元企業の部分も大事だと思いますけれども、町内の建設業で働く、町外で働いている人が結構いるわけですよ。私も言われました。自分たちが働いている会社のほうで指名を受けて参加しているのだけれども、なかなか仕事が当たらないよと。地元で自分が住んでいるのだけれども、町外でもそういうふうな仕事を私はしているから、やはりそういうふうな機会があってもいいのではないかとというふうな声も聞いております。</p> <p>そういうふうな意味では、私はこの入札の事務的な処理とか、そういうふうなのについては瑕疵がないから問題はないと思いますけれども、やはりそういうふうな町民にいろんな意味でクエスチョンマークがつかないような形での、この業者のほうの選定とか、そういうふうなもの一考を要するんじゃないかというふうな思いがありますので、ひとつこれから参考にしていただきたいと思えます。</p> <p>それと今、3月の卒業式にはどうかというふうなことですけれども、これを見ますと、何日もないわけですね、20日ですと。大体卒業式までは8日ですから、2月中に工事が終わるようにすれば、私はその新講堂で卒業をする、卒業生を送る、そしてまたいい意味での記念になるというふうに思いますけれども、この辺まだ日にち、期間もありますので、ぜひそういうふうな部分では、お互いに担当課、教育委員会、連携して、ぜひ卒業式を新講堂で送っていただきますように期待をして、終わります。(「答弁はいいですか」の声あり) いいです。</p>
-----------	------------------------------------	---

当局の説明	川口副議長 (議員席)	ほかに質疑ございませんか。  **なしの声**
	川口副議長 (議員席)	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。  **なしの声**
	川口副議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第50号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  **なしの声**
	川口副議長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
	川口副議長	日程第9、議案第51号、平成30年度おいらせ町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
	企画財政課長 (成田光寿君)	それでは、議案第51号についてご説明申し上げます。 議案書16ページから19ページをごらんください。 本案は、既定予算の総額に1,381万5,000円を追加し、予算の総額を98億6,351万5,000円とするものであります。 それでは、歳入歳出の主なものにつきまして、別冊の事項別明細書でご説明いたしますので、ご用意ください。 平成30年度一般会計補正予算(第1号)に関する説明書になります。 まず、歳出の主な内容からご説明いたします。5ページをごらんください。 2款2項2目町活性化対策費の15節生活会館等修繕工事費182万1,000円の追加は、自治総合センターのコミュニティー助成事業採択に伴い、洋光台地区コミュニティーセンターをバリアフリー化改修するものであります。 7ページをごらんください。 7款1項2目商工業振興費では、县市町村元気事業費補助金を

	<p>川口副議長</p>	<p>活用し、八戸圏域連携中枢都市圏事業の一環で実施するASEAN向け通年マッチング支援事業関連経費として、9節普通旅費30万円の増額、19節ASEAN向け通年マッチング支援事業負担金40万円を追加計上するほか、3目観光費においても、県市町村元気事業費補助金を活用し、いちょう公園を対象とした自然資源保全事業経費として、13節植栽等業務委託料23万円及び間伐業務委託料118万8,000円を追加、また向山駅周辺地域の交流にぎわい創出事業として、19節向山駅周辺観光整備補助金121万円を追加計上するものであります。</p> <p>8ページをごらんください。</p> <p>9款1項3目災害対策費の19節地域防災組織育成助成金200万円の追加は、自治総合センターのコミュニティー助成事業採択に伴い、本村・鍋久保自主防災会に対し、活動備品等購入助成するものであります。</p> <p>次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>ページが戻りまして、3ページをごらんください。</p> <p>15款2項1目総務費県補助金の1節県市町村元気事業費補助金500万7,000円の追加は、歳出でご説明したASEAN向け通年マッチング支援事業及びいちょう公園を対象とした自然資源保全事業、また向山駅周辺観光整備補助金の財源として計上するほか、18款2項1目財政調整基金繰入金520万8,000円の増額は、6月補正予算の歳入歳出財源調整のため計上し、20款5項1目雑入の1節地域づくり助成金160万円及び地域防災組織育成助成金200万円の追加は、歳出でご説明した自治総合センターコミュニティー助成事業活用による洋光台地区コミュニティーセンター改修事業及び本村・鍋久保自主防災会への活動備品等購入助成事業の財源として計上するものであります。</p> <p>ページが飛びまして、11ページをごらんください。</p> <p>給与費明細書は、一般職の給与等の変更について示したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑は事項別明細書により行います。</p>
--	--------------	--

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>第 1 表、歳入歳出予算補正のうち、歳入、歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>一般会計補正予算（第 1 号）に関する説明書 3 ページから 10 ページになります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6 番、平野敏彦議員。</p> <p>1 点だけお願いします。</p> <p>ページ、7 ページですけれども、商工費の 7 款 1 項 2 目、ここでは A S E A N 向け通年マッチング支援事業負担金とありますけれども、これはたしか新聞に、八戸広域の関係で載っておったような気がするのですけれども、この中身について、それから普通旅費の 30 万円というのは、これは研修とかそういうふうなの に使用になるのか、この 2 点についてお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>答弁を求めます。商工観光課長。</p> <p>平野議員の質問にお答えします。</p> <p>資料の 7 ページのほうにあります、まず A S E A N 向けの通年マッチング支援事業そのものの説明ということで、議員のおっしゃるとおり、八戸圏域連携中枢都市圏の中での海外向けのマッチング事業ということで、昨年度まではベトナムを中心とした中東アジアということでやってきたものを、今年度から A S E A N 諸国、いわゆる東南アジア諸国に枠を広げまして、引き続き商工業者の流通のマッチングを行っている事業でありまして、その中の負担金ということになりますが、普通旅費のほうの 30 万円は、まず負担金のほうの根拠が、町内の業者さんが、その東南アジアの国の方と流通の関係でマッチングがうまくいって、海外のほうに実際に契約等で赴いた際、八戸の圏域の事業費を使いまして半額助成を行うという事業でありまして、想定経費が 1 社当たり 20 万円の助成を考えて、2 社分、40 万円を見ている部分になります。</p> <p>30 万円の普通旅費のほうは、それに伴い、職員が随行するというので、地元市町村の商工観光課のほうから職員が 1 名随行することになるのですが、その職員旅費の部分が 30 万円という</p>

		<p>ことで積算された経費でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>6 番。</p> <p>中身については、私も新聞でちらっと見たので、ああ、なるほどなというふうなのを理解できました。それで、実際に今年度、この町内の業者でその見込みのある業者というのは、どのように捉えていますか。ことしは無理かな、それとも 2 社、3 社あるというふうな思いなのか。現在、実際に予算計上するわけですから、少なくともそういうふうな根拠があって積算をしていると思いますので、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。</p>
質疑	<p>川口副議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>川口副議長</p> <p>答弁を求めます。商工観光課長。</p>
答弁	<p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>実際の見込みの業者があるかということですが、昨年までも町内の青果物の製造加工会社及び酒造メーカーさんが興味を示してきていまして、2 社分を見積もったのですが、今回、この参加を取りまとめたところ、ちょっと酒造メーカーさんのほうは 1 回目のマッチングには参加していませんで、青果業を営む製造加工会社 1 社が予定されております。</p> <p>新聞報道で行ったのは、先週、八戸の市役所において、現地のほうからバイヤーさんを招聘して行って、ちょっと感触をつかんでから現地に赴いたりするということで、昨年よりちょっとワンランクアップしまして、こちらの青森県内、八戸市内のほうでのまず招聘活動を行ったものが新聞報道されたものでありますので、今後追加である可能性はあるのですが、今のところ 1 社予定されております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>川口副議長</p> <p>4 番</p>	<p>川口副議長</p> <p>よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。</p> <p>4 番、高坂隆雄議員。</p> <p>4 番、高坂です。7 ページのところでお尋ねをしたいと思いま</p>

	<p>(高坂隆雄君)</p> <p>川口副議長</p> <p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>す。</p> <p>19節の向山駅周辺観光整備補助金121万円なのですが、この事業内容と、補助率と、それから事業主体をお知らせください。</p> <p>答弁を求めます。商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>向山駅周辺観光整備事業につきましては、去年は町のほうで元気補助金を使っているのですけれども、昨年からの継続事業でありまして、去年は向山駅前のトイレの整備を町直営で行いました。今年度は第2段階ということで、地元の向山駅愛好会という任意団体がございしますが、そちらのほう为主体となって向山駅を中心とした周辺観光の整備ということで、補助金を町のほうから出した上で、中身といたしましては、まず観光案内板の整備及び観光パンフレットの整備などを予定しているところであります。あとは、向山駅ミュージアムというのを駅舎を利用して運営していきまして、そちらのほうの備品を購入するという3点の事業になっております。</p> <p>以上です。</p> <p>済みません、補助率は3分の2であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番、いいですか。(「いいです」の声あり)</p> <p>じゃあ7番、檜山 忠議員。</p> <p>ちょっと9ページで聞きたいのですけれども、教育費の関係なのですが、関連質問になることになるとは思いますけれども、区分の18備品購入費2万5,000円というふうなことになっていきますけれども、それに該当するのかわかりませんが、実は子供会育成連合会よりテントの購入についての話があったのではないかなと思います。今あるテントは、あれは何年前のものなのでしょうか。それで、子供たち、連合会としては、できれば、今のもの、ワンタッチで開けるようなテントを購入してもらいたいというふうな話になっていると思うのですが、そこら辺教えていただけますか。</p>

<p>答弁</p>	<p>川口副議長  社会教育・体育課長 (田中貴重君)</p>	<p>答弁を求めます。社会教育・体育課長。</p> <p>檜山議員のご質問なのですけれども、今テント、多分教育費の部分で、子供会連合会と育成連合会というふうな質問で、テントの質問だというふうに思いますけれども、今資料がございませんし、確認しておりませんので、後刻報告したいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>川口副議長  7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>相当聞くところによると、古い、もしかすれば30年ぐらい前のじゃないかというふうな話にもなっているようですが、できたら子供たち、そんな古いものを大事にして使うのも1つなのですけれども、やはり今はやりのやつで操作の簡単なやつでやはりいろいろやらせることによって、子供たちのまた夢が膨らむ、自然、テント、このごろはテントというふうなあれでの宿泊的なのがすごく少なくなっているみたいですね。だから、そういうふうなものもあるから、やはりそれがまたやることによって、自分たちも何か災害があったときに、そのテントを利用してボランティアをしたいというふうなことまで夢を見ているようですから、ぜひ早目にできれば買ってあげるようにしていただければなと思いますので、まず調べてみてください。検討していただきたいと思います。「答弁はよろしいですか」の声あり) よろしいです。</p>
<p>質疑</p>	<p>川口副議長  14番 (松林義光君)</p>	<p>14番、松林義光議員。</p> <p>学校給食費で教育費の中で1点だけお伺いします。</p> <p>きのうの檜山、平野両議員の一般質問のやりとりを聞いておりました。町長の答弁は、今年度の可能な限り、今年度中に実施をしたいと、選挙公約でありますということであります。ただ、時期については明言されませんでした。私は、中学校3年生が卒業する前、遅くても10月1日から始めるべきである、私はこう思っております。</p> <p>そこで、副町長でも学務課長でも結構でございます。もし10</p>

		<p>月 1 日に学校給食費無料化を実現しようとするれば、9 月定例会に上程して間に合うのかどうか。その前に臨時議会を開催しなければならないのかどうか、お伺いいたします。</p> <p>川口副議長 答弁求めます。学務課長。</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君) それでは、お答えいたします。 基本的には議会のほうにお願いするのは予算の部分だと思いを。やり方、方法等については今検討中でございますが、実際にやるとなればですけれども、9 月の議会で 10 月 1 日というのは可能かと思われま。今想定している段階ではそういう事務の流れからいくと、日程的には可能かと思われま。</p> <p>川口副議長 1 4 番。</p>
<p>質疑</p>	<p>1 4 番 (松林義光君)</p>	<p>学務課長、今あなたの答弁を信じます。期待をします。 そこで、町長の所信表明の中にもあります、給食費無料化、スピード感を持ってやりますと。それで、きのうの両議員の答弁にも、早い時期にやらなきゃならないと、法的な問題も抱えているというふうな話もありますけれども、もう既に東北町では実施しております。 そこで、町長選挙の大きな目玉政策だと私は思っております。町長もそのように認識をしていると思いを。そこで、我が町はまず早い時期に中学生までの医療費の無料化を行っております。そして、多児出産祝い金、これも行っております。また、保育料、第 3 子、所得に関係なく全子供たちは無料であります。そして、26 年の 4 月からスタートしております定住促進、甲洋小学校学区、下田小学校学区に限定はされておりますけれども、これもスタートさせております。そして、本年の 4 月からは、全町内を対象として定住促進を実施しております。ということで、子育て支援、定住促進に力を入れている町だなと私は思っております。 ですから、さらに今 1 億 1,000 万余りかかりますけれども、この学校給食費無料化は、遅くても 10 月 1 日をめどにやるべきだと私は思いを。そして、今言ったことのこれをセットにして、町外に向けて、おいらせ町はこのような事業に力を入れてやっ</p>

<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>いますよとPRすべきだと、こう思っております。</p> <p>そうしますと、今人口は横ばいですが、これから減少していく可能性は十分あります。一方において、北部地区はいまだに新築が行われております。そういうこともあわせて、やはりこれらも大いにPRをするべきであると、こう思います。</p> <p>そこで、町長、あなたの目玉政策である小学校、中学生の学校給食費無料化、スピード感を持ってやるべきであると、いま一度町長の考えをお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>温かい激励の言葉と受けとめました。そちらに座っている議員の方々のご協力もなければ、あるいは賛同もなければ、町の運営が進んでいかないわけでありますから、そういう部分を含めて、松林議員の提案であります、10月1日をめどということでありますけれども、私も今まで言葉を濁してきたというのは、やはり事務方に余りにも負担をかけてはならないのかなという気がしておりましたけれども、今担当課長が責任のあるような答弁をして、10月1日に事務的には間に合わせるという、こう断言してくれたので、ああ、そうか、それであればできるのかなという気がしておりますので、そういう部分も含めて、今までは本当に負担をかけられないなと思って、時限は決めていませんでしたけれども、確かに東北町さんですか、そしてまたうわさですと南部町さんもやっているような気がしているので、改めて我が町が独自に企画・立案しなければならないという問題でなく、他町村のことを少し横取りして指導を受けながらやれば、事務的にもはかどるような気がしておりますので、私を支持してくれた議員の方々、そして町民の方々、あるいは中学生には絶対うそをつかれないな、今年度中には必ず実施しなければならないなという思いがありました。</p> <p>しかし、10月1日という期限を課長のほうで大体できそうだというめどがありますので、私も教育長と相談しながら、本当に大丈夫かということも含めて、できれば実現に向けて努力しますので、ご支援のほどよろしく申し上げます。</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>川口副議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>学務課長、大いに期待していますから、頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>それで、事務方のトップ、副町長、当然町長補佐、事務方のトップですから、一番のネックの財源もあろうかと思えますけれども、今年度は財政調整基金の取り崩しか、財政を見直す、それしかないと思えますけれども、来年度、幸いに洋光台の団地の償還金1億円が今年度でなくなるという話でありますので、その財源を充当すると、1億2,000万弱の金は何とかなるなど、こう思っておりますので、副町長、あなたの、1回も答弁していませんから、あなたのひとつ考えもお伺いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>川口副議長</p> <p>副町長 (小向仁生君)</p>	<p>副町長。</p> <p>初めての答弁になります。</p> <p>学校給食費の無料化に関しては、先ほど町長が述べましたように、早い時期でもって実施したいと思いは、私も同感であります。その財源は、今年度は先ほど議員申しましたように、財政調整基金を取り崩して充てるんだと。次年度以降に関しては、洋光台の借入金の返済、これらが今年度で終わるということで、次年度からそれを充てるというふうなことは大いに考えられる結構なことなのですけれども、実はそれも今後、不安なところがございます。</p> <p>といいますのは、合併の交付金そのものが今年度、次年度で終わるというふうなことになってきますので、当初の、合併当初から見ますと、3億、4億という金額が目減りしているというふうな状況にあります。そのことを考えると、その洋光台の1億円に頼ることなく、別な財源を確保するか、もしくは先般、企画財政課長が言いましたように、歳出を何とか絞ってやっていかなきゃいけないのだろうなというふうに思っております。</p> <p>ただ、いずれにしても、皆さんに公約した事項でございますので、財源をいかなる方法によるか、これから検討になりますけれども、見つけてやっていかなきゃいけないというふうな思いがしております。</p>

	<p>川口副議長 (議員席)</p> <p>川口副議長 (議員席)</p> <p>川口副議長</p> <p>13番 (佐々木光雄君)</p> <p>川口副議長 (議員席)</p>	<p>以上です。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款とも質疑を終わります。 次に、給与費明細書について質疑を受けます。 説明書11ページになります。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書について質疑を終わります。 以上で、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。13番、佐々木光雄議員。</p> <p>13番、ただいま、きのうからです、ちょっと風邪を引いてお りますので、聞きにくいと思えますけれども、給食費の無料化に ついて、なるべく速やかにという意見が多い。結構です。ただ、 私は、公約はしておりますから、当然やるでしょう。でも、十分 な精査をしながら、永久的に続くものですから、恐らく町長が在 任中と思っていないでしょう。いい、あのプランですから、永久 的に続く。ですから、よく精査をした上で、早いことに越したこ とはない。しかし、腰が本当に据え付けて予算編成等にかかる となると、ことしの12月から恐らく新町長のプランのもとで、各 課に予算配分がなされ、予算要望がなされたもの削る、その仕事 があるのです。</p> <p>ですから、途中からやれ、やれでも、早くやればそれは問題 ない。何も反対はしませんよ。本案には賛成しますよ。でも、学 務課長が10月って14番に攻められた、自信を持って私も答弁 したなど受けております。でも、やはりもう少し頭を振ってもい いですから、精査をしながら、急ぐことなく、やることはやるん ですからね。その辺の一考をお願いを申し上げまして、本案に賛 成いたします。</p> <p>ほかに討論ございませんか。 **なしの声**</p>
--	---	--

答弁	川口副議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第51号について採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	川口副議長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
	川口副議長	ここで11時30分まで休憩いたします。 (休憩 午前11時10分)
	川口副議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午前11時29分)
	川口副議長	ここで、社会教育・体育課長より、7番、 <u>檜山</u> 議員からの質疑について、一部答弁漏れがあり、わかる範囲での答弁をしたいとの申し入れがありましたので、これを許します。 社会教育・体育課長。
	社会教育・体育課長 (田中貴重君)	先ほど <u>檜山</u> 議員から質問を受けた件について、追加で答弁したいというふうに思っております。 わかる範囲でというふうなことでございます。今現在、子供会育成連合会のテントの数、これは中央公民館のほうに保管しております、32張りございます。年数については、財産台帳もありませんし、またテントにも何年に購入したというふうな記載もございませんので、何年というふうなことについてはちょっとわかりかねるところでございます。ただ、下田町というふうに書いておりますので、当時下田で購入したというふうなことはわかるだけのテントであろうかというふうに思っております。 年数はちょっとわかりませんが、確かに今公民館に行っ て見てきた限りは、少し古いなというふうに感じているところで ございます。 以上であります。
	川口副議長	次に、日程第10、議案第52号、平成30年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 病院事務長。

<p>当局の説明</p>	<p>病院事務長 (小向博明君)</p> <p>川口副議長</p> <p>(議員席)</p> <p>川口副議長</p> <p>(議員席)</p> <p>川口副議長</p> <p>(議員席)</p> <p>川口副議長</p> <p>川口副議長</p> <p>川口副議長</p>	<p>それでは、議案第52号についてご説明申し上げます。 議案書の20ページをごらんください。 本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に65万7,000円を追加し、予算の総額を9億6,370万2,000円とするものであります。 別冊の事項別明細書の1ページと2ページをごらんください。 その主な内容につきましては、収益的支出では、給与費の看護師手当を夜間看護師手当増による人件費65万7,000円を増額し、収益的収入では入院収益を65万7,000円増額するものであります。 説明は以上であります。</p> <p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 本案について議案書と補正予算に関する説明書により、一括で質疑を行います。議案書20ページ、説明書全ページでございます。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認めます。本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第52号について採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>昼食のため、1時30分まで休憩します。 (休憩 午前11時34分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午前11時56分)</p>
--------------	---	---

	<p>川口副議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>冒頭におわび申し上げます。</p> <p>先ほど私のほうから、昼食のためという休憩の宣言をいたしました。これは訂正させていただきます。大変申しわけありませんでした。</p> <p>それでは、早速会議のほうを始めます。</p> <p>馬場正治議長から、議長の辞職願が提出されました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>川口副議長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることを決定いたしました。</p> <p>追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局長より辞職願を朗読させます。</p>
	<p>事務局長 (小向正志君)</p>	<p>辞職願。</p> <p>このたび、健康上の理由により、平成30年6月12日をもって議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。</p> <p>おいらせ町議会議長、馬場正治。</p> <p>以上です。</p>
	<p>川口副議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>お諮りします。</p> <p>馬場正治議長の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>川口副議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>異議なしと認めます。したがって、馬場正治議長の議長の辞職を許可することに決定しました。</p> <p>ただいま議長が欠けました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2とし、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>川口副議長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追</p>

		<p>加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことを決定いたしました。</p>
川口副議長		<p>追加日程第2、議長の選挙を行います。</p> <p>ここで、町当局に申し上げます。</p> <p>次からの日程は、議会構成の人事案件でありますので、町長以下説明員の退席を許可いたします。</p>
川口副議長		<p>ここで暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時58分)</p>
川口副議長		<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時59分)</p>
川口副議長		<p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法については、どのような方法で決定いたしますか。</p> <p>木村忠一議員。</p>
3番 (木村忠一君)		<p>動議を提出します。</p> <p>議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名選挙によることを望みます。</p>
川口副議長		<p>ただいま木村忠一議員から、議長の選挙の方法については、指名推選によることの動議が提出されました。この動議には賛成者がありますので、賛成者の方。(「はい、賛成」の声あり)</p> <p>賛成者がありますので、成立いたしました。</p> <p>指名推選による動議を直ちに議題として採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>この動議のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
(議員席)		
川口副議長		<p>異議なしと認めます。したがって、議長の選挙の方法は指名推選によることの動議が可決されました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>指名の方法については、動議を提出した木村忠一議員が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
(議員席)		
川口副議長		<p>異議なしと認めます。よって、木村忠一議員が指名することに</p>

	<p>3 番 (木村忠一君) 川口副議長  (議員席) 川口副議長  西館議長  川口副議長  西館議長</p>	<p>決しました。 木村忠一議員、指名をお願いします。  西館芳信議員を指名推選します。  お諮りします。 ただいま木村忠一議員が指名しました西館芳信議員を議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。  **なしの声** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました西館芳信議員が議長に当選されました。 ただいま議長に当選されました西館芳信議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。 当選された西館芳信議員に議長就任のご挨拶をお願いいたします。ご登壇願います。  ただいま皆様のお力添えをいただきまして、馬場議長の後、高校の後輩の後釜に座るということは複雑な思いがありますが、お力添えをいただき就任させていただくことになりましたこと、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。 この上は、議員の皆様の活動環境の整備ということ、そしてそれが町政の発展、それから町民の皆様の生活向上に結びつくように、議長として鋭意努力し頑張りますので、皆様のお力添え、ご指導、よろしくをお願いいたします。本当にありがとうございます。  おめでとうございます。ご就任を心からお祝い申し上げます。 ここで、新議長と交代いたします。 皆様のご協力、本当にありがとうございました。 西館新議長、議長席どうぞ。  それでは、議長としての職務を開始させていただきます。 ここで、私は産業民生常任委員長の職を辞さなければならないし、また辞したいと思っておりますので、次の休憩の際に、産業民生常</p>
--	--	---

		<p>任委員会を開催し、委員長辞任の許可と新たな委員長の互選を行っていただき、その結果を報告願います。</p>
西館議長		<p>追加日程第3、議席の一部変更を行います。</p> <p>先ほどの議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。</p> <p>9番、吉村敏文議員を10番に、10番、澤頭好孝議員を11番に、11番、西館芳信議員を16番に、16番、馬場正治議員を9番に、それぞれ変更します。（「違うね」の声あり）</p>
西館議長		<p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">（休憩 午後0時05分）</p>
西館議長		<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">（再開 午後0時07分）</p>
西館議長		<p>では、初めから読み上げますので、よろしいでしょうか。</p> <p>9番、吉村敏文議員を10番に、10番、澤頭好孝議員を11番に、11番、西館芳信議員を16番に、8番、沼端議員を9番に、そして16番、馬場正治議員を8番にということで、それぞれ変更いたします。</p> <p>ここで、議席の一部変更に伴う席がえを行います。また、産業民生常任委員会は第2委員会室で開催をお願いします。</p>
西館議長		<p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">（休憩 午後0時08分）</p>
西館議長		<p>休憩前に引き続き、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">（再開 午後0時18分）</p>
西館議長		<p>ここで、会議録署名議員の補充をします。</p> <p>本定例会の会議録署名議員に指名されていましたが、11番、西館芳信であります。議長就任のため、1番、澤上 勝議員を補充指名します。</p> <p>続きまして、産業民生常任委員会における委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。</p> <p>産業民生常任委員会委員長に平野敏彦議員が選任されました。</p> <p>以上、報告いたします。</p>

	<p>西館議長</p>	<p>日程第11、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。</p> <p>町選挙管理委員会から平成30年6月9日をもって、選挙管理委員会及び補充員が任期満了となる旨の通知がありました。よって、地方自治法第182条第1項の規定により、議会において委員及び補充員を選挙するものです。なお、選挙すべき委員及び補充員の数は、それぞれ4名であります。</p> <p>初めに、選挙管理委員の選挙を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によつて、指名推選にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よつて、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よつて、議長が指名することに決しました。</p> <p>選挙管理委員に指名する委員の氏名を申し上げます。益田尚彦さん、相坂一男さん、田中直喜さん、若松ひふ美さん。以上の方を指名します。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま議長において指名しました4人を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よつて、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員に当選されました。</p> <p>次に、補充員の選挙を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によつて、指名推選にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p>

	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。</p> <p>指名する補充員の氏名を申し上げます。第1順位から順に申し上げます。第1順位、岩崎良一さん、第2順位、中尾千鶴子さん、第3順位、谷川悟司さん、第4順位、西館輝一さん。以上の方を指名します。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま議長において指名いたしました4人の方について、順序のとおり補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の方が順序のとおり補充員に当選されました。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>日程第12、議員派遣の件についてを議題といたします。</p> <p>このことについては、おいらせ町議会会議規則第127条第1項の規定により手続をとるものであります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議員派遣の件については、お手元に配付してあります資料のとおり、7月12日、青森市において開催される県下町村議会議員研修会には全議員を派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付してあります資料のとおり派遣することに決定いたしました。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>日程第13、委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。</p> <p>総務文教常任委員長、産業民生常任委員長及び議会運営委員長から、所管事務等の調査において、おいらせ町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすること</p>

日程終了の告知	(議員席) 西館議長	<p>にご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p>
	西館議長	<p>以上で、本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。</p> <p>ここで、町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。演壇にてお願いいたします。町長。</p>
	町長 (成田 隆君)	<p>閉会に当たってお礼の挨拶を申し上げます。</p> <p>平成30年第2回おいらせ町議会定例会におきまして、議員各位にはご多用のところ、参集くださいまして、また提案いたしました監査委員の選任議案を初め、全ての議案について議決賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>議案審議の過程でいただきました、ご意見、ご提言を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めてまいりたいと思います。</p> <p>さて、時は既に昨年より二十日も早く梅雨入りしたということですが、既に町内では小中学校の運動会や田植えの作業も終わり、いよいよ当町らしい、美しい田園風景が広がる季節を迎えました。</p> <p>議員各位もご承知のように、2日には、昨年からの整備を進めてきた、おいらせ町民プールがオープンしております。</p> <p>また、先日の2日、3日の2日間にわたり熱戦が繰り広げられました上北郡総合体育大会においては、当町の選手団の奮闘により、2年連続となる準優勝に輝いたと報告を受けております。</p> <p>この活躍は、町民のスポーツへの関心を高め、生き生きとした暮らしへとつながっていくものと思っております。来月に行われます県民体育大会においても、同様の活躍を期待するものであります。</p> <p>なお、恒例のいちょうマラソンが今月の24日に開催されます。今回も918名もの多数のエントリーがあり、盛況な大会になるものと思っております。議員各位におかれましては、選手の皆さんを激励し、ともに大会を盛り上げていただきますよう、よろしく申し上げます。</p>



会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 30 年 7 月 19 日

議 長 西 館 芳 信

副 議 長 川 口 弘 治

署名議員 佐々木 光 雄

署名議員 松 林 義 光

署名議員 澤 上 勝